

作手

令和8年9月
第44号

地域協議会だより

発行：作手自治振興事務所

担当：今泉 徳夫

【お問合せ】

新城市作手高里字縄手上60

作手総合支所

電話：0536-25-7878

FAX：0536-37-2216

メー ル：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

作手地域自治区予算事業計画案について

第5回作手地域協議会を開催し、令和9年度作手地域自治区予算事業計画案をまとめました。

作手地域自治区予算事業は、作手地域の課題解決や活性化に向けて、作手地域協議会で事業計画を作成し、市が事業を行う予算です。

作手地域協議会では、5月から議論を重ね、作手地域まちづくり計画に沿った継続事業7事業、新規事業3事業、合計10事業、総事業費672万5千円の作手地域自治区予算事業案を作成しました。



◆ 令和9年度作手地域自治区予算事業計画案 ◆

まちづくり計画 の位置づけ	No	事業名		事業費（千円）
柱2	1	つくでっ子元気事業		1,097
	2	保育所英語講師派遣事業		234
	3	小学校英語教育推進事業		915
	4	つくで交流館中庭活用整備事業	【新規事業】	411
柱3	5	作手地域自治区若者定住奨励金交付事業		437
	6	防災活動補助事業		189
	7	地域集会施設整備費補助事業		2,040
	8	地域活性化備品購入事業	【新規事業】	828
柱4	9	作手の魅力発信事業（道の駅情報館の整備）		340
	10	観光施設整備事業（PR看板の設置）	【新規事業】	234
事業費合計				6,725

令和9年度作手地域自治区予算事業 概要

1. つくでっ子元気事業

つくでっ子元気事業は、小中学生を対象に、スポーツ・文化等の講習会、講演会、鑑賞会等を行い、学習意欲の向上及び地域の人たちとの交流を図る事業で、平成26年度から継続して行ってきた事業です。

来年度は6月5日（土）午後2時から有教館高校作手校舎の体育館にて、有限会社ラナハウスによるアクロバットダンス・サーカスを企画しています。

6月5日は「共育の日」で、午前中は小中学校で授業参観が行われます。生徒、保護者、地域の方が同じ空間で過ごせる機会です。

また、夏休み企画としてつくで交流館中庭でラジオ体操も企画しています。



2. 3. 英語に親しむ機会づくり

・ 保育所英語講師派遣事業 ・ 小学校英語教育推進事業

魅力ある作手地域の教育を目指すため、英語教育の充実を図ります。

作手こども園では、3歳以上の園児を対象に英語に親しむ機会づくり（英語遊び）を平成28年度から継続しています。

作手小学校では、こども園に引き続き、1,2年生を対象に英語に親しむ機会づくりを来年度も継続し、一層の充実を図ります。また3,4年生の外国語活動及び5,6年生の外国語（英語）の授業では、教員を支援するアドバイザーを派遣し、指導する方法についてともに考えていきます。



4. つくで交流館中庭活用整備事業【新規】

つくで交流館の中庭の利用環境を改善し、来館者が気軽に利用できる憩いの場の創出、地域交流・文化活動など交流館全体の利用促進を図ります。具体的には、①排水機能の改善、②利用環境の整備（人工芝の設置やテーブルの整備）を計画的に行います。令和9年度は排水機能の改善を実施します。

現状 雨が降ると水たまりができ、活用されてない中庭



【課題】

- ・ 雨天時に水たまりができる
- ・ 排水能力不足
- ・ イベントや交流の場として活用できていない

5. 作手地域自治区若者定住奨励金補助事業

若者の定住促進を図るため作手地域に転入、転居及び出産した方で、かつ年齢が45歳以下で作手地域自治区の区域内に住所を定めてから3年度が経過した方を対象に、奨励金を交付します。

奨励金は、一人につき、事業開始当時の作手産ミネアサヒ1俵相当分（1万9千円分）の新城市共通お買い物券『いーじゃん券』を交付します。本事業は、令和10年度に事業を終了します。



6. 防災活動補助事業（上乗せ補助）

防災活動補助事業は、地域防災体制の強化育成を図り、地域住民の防災力の向上や防災意識の高揚を図ることを目的とし、防災活動団体（行政区等）に補助金を交付するものです。この防災活動補助金に対し上乗せ補助金を交付します。

来年度は、6行政区が、簡易トイレや屋外ホース格納箱の更新等を予定しています。



7. 地域集会施設整備費補助事業（上乗せ補助）

活動の活性化を図るため拠点となる地域集会施設の新設、増築、改築又は改修に要する経費に対し交付する補助金の上乗せ補助を行い、行政区負担を軽減する事業です。

来年度は、8行政区がトイレの洋式化や照明設備のLED化を予定しています。



8. 地域活性化備品購入事業【新規】

イベント開催など作手地域のために活動する団体を応援するため、テントやテント用の重りなどの貸出し用備品を整備します。

また、整備した備品は、万が一災害が発生した場合には災害用備品としても活用できる仕組みづくりをします。



9. 作手の魅力発信事業（道の駅情報館の整備）

市内外から多くの観光客で賑わう「道の駅つくで手作り村」の情報発信の拠点となる情報館に今年度の事業で入口看板と作手地域マップを設置します。

情報館を訪れた方々に作手地域の情報をさらに効果的に発信するため、来年度は情報館内にデジタルサイネージを設置し、作手地域の紹介動画等を放映できるようにします。また、地域パンフレットを置くことができるラックも購入設置します。



※画像はイメージです

10. 観光施設整備事業（PR 看板の設置）【新規】

作手地域の観光資源である山城のPRを行うため、道の駅つくで手作り村の駐車場入口に亀山城址・古宮城址のPR看板を設置します。この看板により、地域の魅力を来訪者に発信し、観光振興・関係人口の拡大、地域への関心向上を図ります。



※画像はイメージです

～事業計画案に対する意見を募集します～

- 募集期間 令和8年9月16日（水）～9月30日（水）
- 提出方法 住所及び氏名をご記名のうえ、①から④のいずれかの方法でご提出ください。（様式任意）
 - ①作手自治振興事務所へ持参
※午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除きます。）
 - ②郵送 〒441-1492（住所記入不要）
新城市役所 作手総合支所内 作手自治振興事務所
 - ③ファックスで送信 FAX 0536-37-2216
 - ④Eメールで送信 tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

※口頭や電話による受付はできません。いただいた意見に対する個別の回答は行いません。
作手地域協議会で検討し、市ホームページ等で回答させていただきます。